

教育委員会だより  
vol.23

◆問い合わせ 町学校教育課総務係  
(☎82-3111内線312)または町生涯学習課社会体育係(☎82-3111内線625)へどうぞ。

# 天空海闊

—空、とこしえに碧くして 海、穏やかにどこまでも—

## 学区外通学や区域外就学希望する人は申請を

学区外通学や区域外就学をする場合には申請が必要です。学区外通学や区域外就学を希望し、それぞれの許可事由に該当する人は申請してください。申請の方法や通学に関する相談についてはお問い合わせください。

### ■学区外通学

▷申請が必要な人 教育委員会が指定する学校以外の町内の学校へ通学を希望する人

### ◆教育委員会指定の小学校

通学区域（現小学校区）	指定の小学校
豊間根、荒川	豊間根小学校
大沢、山田北、山田南、織笠、轟木、大浦	山田小学校
船越	船越小学校

※中学校は町内が一つの学区となるため、学区外通学はありません。

※町外の学校へ通学する場合は区域外就学の申請が必要です。

▷主な許可事由 ▶学年途中に通学区域外に転居したとき▶入学後に転居予定があり、異動するまでの間、現住所から転居予定先の住所を通学区域とする学校へ通学するとき▶保護者の共働きなどで、下校後に児童を監護する者が家庭にいないため、祖父母宅など預かり先の住所を通学区域とする学校へ通学するとき▶短期間の転居で、また元の通学区域に戻ることが予想されるとき▶そのほか児童に対する教育的配慮が必要と認められるときや、家庭の事情などによりやむを得ないと認められるとき（いじめ、不適応、児童虐待など）

### ■区域外就学申請

▷申請が必要な人 山田町に住所を置いたまま町外の学校へ通学を希望する人

▷主な許可事由 ▶学年途中に町外へ転出したとき▶国立もしくは私立の小学校または中学校に入学するとき▶そのほか児童生徒に対する教育的配慮が必要と認められるときや、家庭の事情などによりやむを得ないと認められるとき（いじめ、不適応、児童虐待など）

◆問い合わせ 町学校教育課総務係 (☎82-3111内線313)へどうぞ。

## 学校給食センター調理洗浄等業務委託事業者が決定

山田町立学校給食センターで給食を調理する事業者が決定しました。事業者は、昨年12月に指名型プロポーザルを実施し選定しました。2月の給食試行から、給食調理、食器洗浄などの業務を委託することになります。給食センターの求人は、現在ハローワークにて情報を掲載していますので、ご確認ください。

▷事業者名 一富士フードサービス株式会社北海道・東北支社

▷委託期間 令和2年2月～4年7月

【劇団ゆう主催】山田の児童生徒が出演するミュージカル

## オズの魔法使い



日時 2月2日(日)

【開場】午後1時半

【開演】午後2時

場所 町中央公民館

■整理券配布場所 1月6日から▷町中央公民館▷役場各支所▷ふれあいセンター▷町中央コミュニティセンター——で無料配布

◆問い合わせ 町生涯学習課文化係 (☎82-3111内線630)へ。

## 鯨峰爽やかに

明けましておめでとうございます▼「もういくつ寝るとお正月♪ お正月には凧あげて♪」という歌があります。これはお正月が待ち遠しいと思つて歌われたものです。中でも、一番の楽しみはお年玉！昔は、子どもたちから一年の目標を聞き、お年玉をあげるのが恒例だったように思います。ぜひ、目標を聞きながら、お年玉をあげてみてください▼最近「我慢ができない、忍耐力がない」という言葉を耳にします。ある一定の集団の中で、自分の意見を泣きながら押しとおしたり、うまくいかないとおさまらめたりする子どもが増え、社会人になつてもそのような行動に出る人が増えていくとのこと。4月から小学校3校、中学校1校の新しい環境で学校が始まります。集団の中で自分の意見をしっかりと伝え、人の話を取り入れられる協調性を育みながら我慢するところは我慢する「力」を身に付けさせたいものです。

教育長 佐々木 茂人